

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	当地比 5 割減
化学肥料(窒素成分)	当地比 5 割減
栽培責任者	芸南農業協同組合 代表理事組合長 山田 政数
住所	東広島市安芸津町三津 4258-1
連絡先	0846-45-1240
確認責任者	芸南農業協同組合 総合推進室 桑原 伸明
住所	呉市安浦町内海北 2-4-3
連絡先	0823-84-2049
精米確認者	芸南農業協同組合 営農センター 坊垣内 泰文
住所	東広島市安芸津町風早 647-8
連絡先	0846-46-1017
節減対象農薬の使用状況	
http://www.ja-geinan.or.jp/topics/pdf/	

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	コシヒカリ					
	用途	使用回数				
		生産方法 1	生産方法 2	生産方法 3	生産方法 4	生産方法 5
オキサジクロメホン	除草	1回	1回	1回	1回	1回
テフリルトリオン	除草	1回	1回	1回	1回	1回
ピラクロニル	除草		1回		1回	1回
フェントラザミド	除草					
ピリミスルファン	除草			1回		
フェノキサスルホン	除草			1回		
シハロホップブチル	除草					
クロチアニジン	殺虫		1回	1回	1回	1回
クロラントラニリプロール	殺虫		1回	1回	1回	1回
イソチアニル	殺菌		1回	1回	1回	1回
ジノテフラン	殺虫	1回	1回	1回	1回	
トリシクラゾール	殺菌		1回	1回	1回	
エトフェンプロックス	殺虫	1回			1回	1回
アゾキシストロビン	殺菌	1回			1回	1回
合計		5回	8回	9回	10回	8回

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	当地比 5 割減
化学肥料(窒素成分)	当地比 5 割減
栽培責任者	芸南農業協同組合 代表理事組合長 山田 政数
住所	東広島市安芸津町三津 4258-1
連絡先	0846-45-1240
確認責任者	芸南農業協同組合 総合推進室 桑原 伸明
住所	呉市安浦町内海北 2-4-3
連絡先	0823-84-2049
精米確認者	芸南農業協同組合 営農センター 坊垣内 泰文
住所	東広島市安芸津町風早 647-8
連絡先	0846-46-1017
節減対象農薬の使用状況	
http://www.ja-geinan.or.jp/topics/pdf/	

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	ヒノヒカリ					にこまる					
		使用回数					使用回数					
		生産方法 1	生産方法 2	生産方法 3	生産方法 4	生産方法 5	生産方法 1	生産方法 2	生産方法 3	生産方法 4	生産方法 5	生産方法 6
クロチアニジン	殺虫	1回	1回	1回	1回		1回	1回	1回	1回	1回	1回
クロラントラニリプロール	殺虫	1回	1回	1回	1回		1回	1回	1回	1回	1回	1回
イソチアニル	殺菌	1回	1回	1回	1回		1回	1回	1回	1回	1回	1回
オキサジクロメホン	除草	1回					1回		1回	1回		
テフリルトリオン	除草	1回		1回			1回		1回	1回	1回	
エトフェンプロックス	殺虫	1回								1回		
アゾキシストロビン	殺菌	1回								1回		
ジノテフラン	殺虫		3回	3回	3回		2回	2回	2回		2回	2回
トリシクラゾール	殺菌						1回	1回	1回		1回	1回
メトミノストロビン	殺菌		1回	1回	1回							
ピラクロニル	除草	1回	1回				1回	1回				
イブフェンカルバゾン	除草			1回							1回	
ピリミスルファン	除草				1回							1回
フェノキサスルホン	除草				1回							1回
シハロホップブチル	除草						1回					
合計		8回	8回	9回	9回		10回	7回	8回	7回	8回	8回